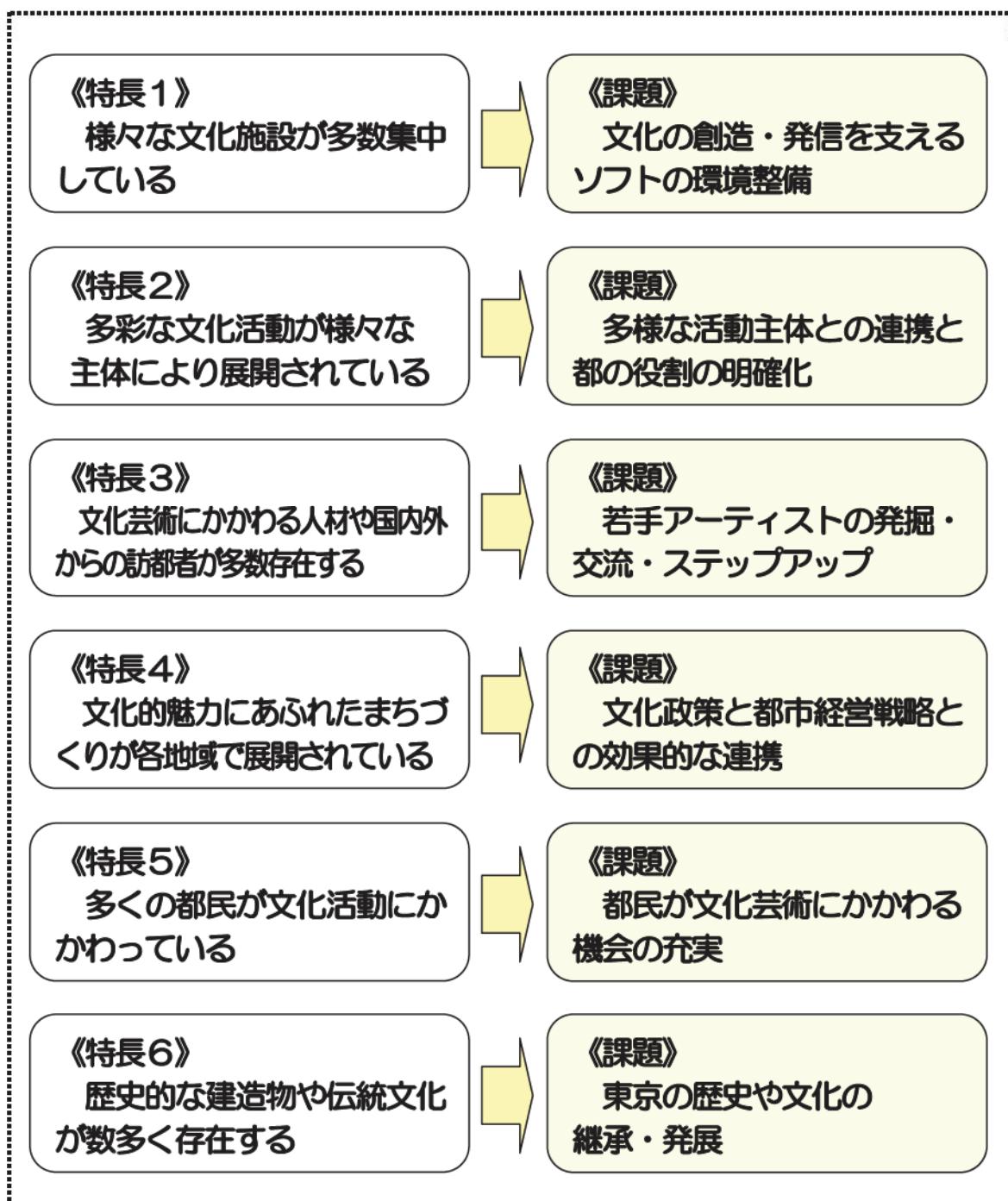


Ⅱ 東京の文化の特長と課題

都の文化振興施策の推進⁵に当たっては、東京の持つ文化の特長を踏まえた上で、取り組むべき課題を明らかにする必要があります。

ここでは、6点にわたり東京の文化の特長と課題を提示します。



⁵ 「文化」の範囲は、行政が一律に決めるものではない。ただし、指針を策定する際には、ある程度「文化」の範囲を想定する必要がある。そこで、指針では、芸術、メディア芸術、伝統芸能などを主な文化の範囲と考えている。

特長 1

様々な文化施設が多数集中している

- (1) 東京には、美術館、博物館、劇場・ホール、演芸場、能楽堂、映画館など多種多様な文化施設が多数存在しています。
- (2) 日本を代表する大規模な文化施設や小規模な劇場・ホールなど、バラエティに富んでおり、施設の特性を活かした特色ある舞台・展示などの文化事業が多様に展開されています。
- (3) 近年、区市町村では、小学校などの廃校を文化芸術活動の拠点にしたり、芸術の分野を特定した専用小規模施設を設置したりするなど、住民に身近な場所で地域特性に富んだ文化施設を整備するケースが見られます。
- (4) 都民は、著名な芸術家の公演など最高水準の文化を鑑賞したり、身近な場所でも文化に触れる機会があり、それらを自由に選択することができます。

コラム ①：区市町村による特色ある取組その1

1 廃校が文化芸術活動の拠点となった事例

昔から、学校は地域住民にとって地域づくりの拠点となっていた。一方、児童・生徒数の減少や地域産業構造の変化などにより、廃校となる学校が生じている。廃校の利用は、多額の初期投資を必要とせず、管理・運営コストの軽減も見込めるため、廃校施設を、アーティスト、文化芸術団体、住民等の公演・展示や練習場として活用することで、地域コミュニティを再生しようとする動きがある。

- 新宿区：芸能花伝舎（旧淀橋第三小学校）
芸術団体へ稽古場を貸出。区民に伝統芸能の体験・鑑賞機会を提供。
- 豊島区：にしそがも創造舎（旧朝日中学校）
演劇や音楽の稽古場を提供。「演劇上映プロジェクト」を開催。
- 北区：北区つかこうへい劇団（旧北園小学校）
稽古の公開や劇団員が講師となった児童教室を開講。

2 特色ある文化施設の例

武藏野市/吉祥寺シアター

舞台や客席等の内装がシンプルで、自由に装置や演出器具が設置できるなど、現代演劇やダンス等の舞台芸術に特化した施設。若手劇団にもアドバイスできるよう、テクニカル・ディレクターが常駐している。



この他、調布市の「音楽・芝居小屋」(仮称、平成20年開設予定)、杉並区の「杉並芸術会館」(平成21年開設予定)等、従来の文化ホールとは異なり特色のある地域の文化拠点の整備が進められている。

課題

文化の創造・発信を支えるソフトの環境整備

- (1) 東京には文化施設が多数集積しており、芸術作品の鑑賞者としての都民は多数存在していますが、文化の発信力は弱いと指摘されています。また、文化施設という「ハード」を有効活用するための「ソフト」が必ずしも充実しているとは言えない状況です。
- (2) その原因として、既成概念にとらわれない自由な発想による取組が不足していること、また、東京発の文化創造のための環境や、創造の芽を育てる環境の整備が不十分であることが考えられます。
- (3) 東京という都市の魅力を高め、世界に文化を発信していくためには、アーティストの創造活動を容易にする取組や環境の整備が求められています。
- (4) 都立文化施設においては、効果的で効率的な管理運営に努め、事業予算を節減させつつも入館者数を増加させるなどの成果を生み出してきました。今後は、文化の創造・発信や、文化を支える人材の育成・活用など、ソフトの環境整備が必要となってきます。

コラム②：地域の文化施設の整備に関する住民の要望

内閣府の世論調査（『文化に関する世論調査』平成15年11月）によれば、地域の文化施設の整備に関する住民の要望は変化しており、「文化施設の整備・充実」を要望する割合は減少していることから、地域の文化施設の整備は相当進んでいるという認識が広がっていると考えられる。

■ 地域の文化芸術活動の振興に関する要望

Q：あなたの地域での文化活動を、もっと活発にするために、国や地方自治体に対し、要望することは何か

A：文化施設を整備・充実する 35.4% [45.7% (平成8年)、52.0% (昭和62年)]

■ 地域の文化施設の整備等に関する要望

Q：地域の文化施設の整備・充実を行うとしたら、どのような施設が最も必要か

A：文化会館 20.1% [28.8%] 美術館 11.7% [13.9%] 博物館 6.1% [8.1%]

※ [] 内は、いずれも平成8年

特長 2

多彩な文化活動が様々な主体により展開されている

- (1) 東京においては、様々な主体によって多彩な文化活動が展開されています。
- (2) 興行やエンターテイメント、ショービジネスなど、民間の文化事業が盛んに展開されています。
- (3) 芸術文化を振興する企業も多く、自主的な公演や公演支援のほか、若手アーティストの支援やアート・マネジメント研修など特徴のある取組を行っています。特に東京では、企業メセナによる活動が活発に展開されています⁶。
- (4) 地域住民に身近な区市町村では、文化芸術の鑑賞・参加機会の充実が図られるとともに、地域の文化資源を活かした特色ある活動や施設づくりも展開されています。
- (5) 都内には、いわゆるアートNPO（特定非営利活動法人）が多数存在しています。これらの団体は、アーティストや芸術団体の支援、あるいは芸術やアーティストと住民を結び付けるアウトリーチ活動⁷などを行っており、最近では、行政と連携した文化芸術活動の事例も増えています。

⁶ 企業が資金を提供して芸術文化活動を支援することで、代表的なものに財団などを通じた資金的バックアップや企業が主催するコンサート、スポーツなど各種イベントの開催などがある。「メセナ」はフランス語の *mécénat*（意味は「文化の擁護」）に由来するという。(社)企業メセナ協議会の「助成認定制度」の利用実績（平成14～16年度）では、東京が全国の寄附件数の約4割を、認定活動の約5割を占めている。

⁷ 文化芸術活動の一つ。文化芸術に接する機会や関心がない人々に対し、興味と関心を持たせるために芸術家・企画者側から働きかけるなどの様々な活動。例として、音楽家が学校や病院などの音楽ホール以外の場所に出張して行う演奏活動などがある。

課題

多様な活動主体との連携と都の役割の明確化

- (1) 近年、規制緩和や住民ニーズの多様化・高度化などにより、介護、子育て、環境、まちづくりなど、従来は主に行政が受け持っていた分野で企業が活動するケースが増加しており、また、社会貢献活動を行うNPOが急速に成長しています。
- (2) これらの主体は、いずれも行政と補完し合いながら、社会全体の利益につながる活動やサービスを提供することで、豊かな「公」を継続的に担い得る存在となっています。
- (3) 文化芸術の分野でも、都や区市町村などの行政が担う文化芸術事業だけではなく、企業、アートNPOなど、民間の多様な主体による特色ある活動も展開されており、今後は、都の文化施策においても、新たな主体との一層の連携が必要となってきます。
- (4) 都には、そのような社会状況の変化を踏まえ、都の果たすべき役割を明確にした上で、文化芸術活動にかかわる団体や専門家、国や区市町村、企業やNPOなどとの連携のあり方を検討していくことなどが求められています。

コラム③：アートNPOの活動例

NPO トリトン・アーツ・ネットワーク（TAN）は、音楽活動を通じて地域社会に貢献するNPO法人＝特定非営利活動法人。第一生命ホール（中央区晴海）を拠点として、音楽を中心とした芸術活動、周辺地域を中心としたコミュニティ活動の2本柱で、会員とサポーター（ボランティア）に支えられている。

アウトリーチ活動も活発に行っており、病院、小学校、幼稚園、保育園、児童館などでコンサートを開催している。

特長 3

文化芸術にかかわる人材や国内外からの訪都者が
多数存在する

- (1) 東京では、公演活動を主な職業にしているプロの音楽家などの芸術家や、劇団などの芸術団体が多数活動しています。
- (2) 芸術系の学生数も多く、東京には、芸術文化を志す多くの若い人が常に集まっています。
- (3) 官民を問わず文化施設が多いことからも、美術館、劇場、画廊などの運営面において、芸術に深いかかわりを持つ人は相当数存在していると思われます。
- (4) 海外からの訪都外国人は年間約 418 万人⁸ にものぼっており、日本の伝統文化への関心とともに、新しい文化への期待が寄せられています。
- (5) 特に、海外の若者たちからは、「ジャパン・クール（日本はかっこいい）」と呼ばれるように、日本の文化が世界から注目されています。
- (6) こうした現象を支えているのが、日本の若い才能であるとも言われており、東京では、マンガやアニメ等の映像文化など、既成の文化の範囲にとどまらない、新たな創造活動が展開されています。

⁸ 平成 16 年中の都における観光客数などの実態調査（都産業労働局『東京都観光客数等実態調査』（平成 17 年 7 月）による。外国人を含み、都外から訪れた観光客の総数は、約 1 億 7 千万人である。なお、平成 12 年に東京を訪問している外国人は約 277 万人である。

課題

若手アーティストの発掘・交流・ステップアップ

- (1) 現在の東京は、将来の芸術文化を担う内外の若手アーティストやスタッフが、
集い、交流し、創作する環境が整っているとは言えません。
- (2) そのため、多くの日本のアーティスト、特に若手アーティストの中には、研さ
んや活躍の場を求めて外国に留学したり、生活の場を移したりしている状況も見
られます。
- (3) また、外国から東京に来る若手アーティストはまだまだ少なく、特にプロ活動
の途上にあるアーティストとなると、都内での生活は経済面などにおいて極めて
困難な状況です。
- (4) 今後は、芸術文化の創造・発信のための施策として、東京の未来を担う若い才
能の発掘・交流・ステップアップを、都における重要な施策に位置付けていくこ
とが必要です。

コラム④：都内の芸術系学生数

芸術系の学生数（大学＋短期大学）は、東京都では2万6千人^{※1} となっており、全国8万2千人^{※2} のうち、32%を占めている。

なお、都内の芸術系学生の占める割合は、全国の学生（大学＋短期大学）総数に占める東京都の学生数の割合（24%）に比べて8ポイント高い。

【参考】学生数（大学＋短期大学） 全国：304万3千人^{※2} 東京都：71万8千人^{※2}

^{※1}生活文化局調べ ^{※2}都総務局『学校基本調査』（平成16年）（数字はすべて概数）

特長 4

文化的魅力にあふれたまちづくりが各地域で展開されている

- (1) 東京は、世界最大規模の大都市を形成している一方、個々の地域を見ると、それぞれが文化的魅力を持った特徴あるまちとして発展し、成熟しています。
- (2) 事例として、文化施設群を擁する上野公園、古本屋街が発展してきた神田・神保町、多数の民間ギャラリーが展開する銀座、美術館が集積しつつある六本木、小劇場群が集まる下北沢、数多くのパブリックアートが設置されている立川（フアーレ立川⁹⁾）などをあげることができます。
- (3) これらの文化的魅力にあふれたまちづくりは、観光・産業振興とも深く結び付き、賑わいの創出など都市経済や都市空間との相乗効果を生み出しています。
- (4) 都においても、各地域の歴史的・文化的な特性を活かしたまちづくりに取り組んでいます。例えば、東京駅赤レンガ駅舎の保存・復元及び行幸通りなどの周辺整備、浅草伝法院通りの「江戸まちづくり景観整備事業」の実施など、文化芸術の視点を持った個性と魅力にあふれるまちづくりが展開されています。

⁹ 立川駅北口にある、ホテル、オフィスビル、デパートなどからなる複合都市。内外のアーティストによる109点のアート作品が設置され、パブリックアート（公園や市街地などの公共空間に恒久的に設置される芸術作品）の代表事例

課題

文化政策と都市経営戦略との効果的な連携

- (1) 世界の大都市では、以前から、文化を都市政策の観点からとらえ、それ自体の保護・振興のみならず、経済・産業・観光の振興や、「欧州文化首都¹⁰」など国を越えた都市間交流政策としても取り組んでいます。
- (2) 東京においても、文化の視点を取り入れた、国内外から魅力を感じるような都市経営のあり方が求められています。
- (3) 都市景観を例にとれば、外国人は東京の都市景観に対し厳しい評価¹¹をしているものの、一方で、文化的なまちづくりに対し高い関心を持っていることがあげられます¹²。
- (4) 文化芸術の振興に当たっては、単に狭義の文化政策だけにとどまらず、産業・観光振興、まちづくりなども含んだ、総合的な都市経営戦略としての視点から取り組むことが必要です。

¹⁰ EU加盟諸国において 1985 年から各都市持ち回りで開催され、その都市（文化首都）を舞台に様々な文化行事や都市間交流を展開している。

¹¹ 国土交通省『首都圈整備に関する年次報告（首都圏白書）』（平成 14 年）によると、東京に居住する外国人に対するアンケート調査の結果、「建物の調和」に関して「非常に悪い」又は「やや悪い」と回答した人は 50% に達した。

¹² （社）日本ツーリズム産業団体連合会『在日外国人の日本滞在中の旅行に関する意識調査』（2005 年 3 月）によると、日本の国内旅行で一番良い所について、1 位が「文化、建築サイト（Cultural Sites & Architecture）」、2 位が「文化行事」となっている（複数回答）。

特長 5

多くの都民が文化活動にかかわっている

- (1) 都民と文化とのかかわりについては、観て楽しむ「鑑賞」、創って楽しむ「創作」、ボランティアなどで芸術家を支えて楽しむ「支援」などがあります。
- (2) 「鑑賞」については、文化施設において、映画、美術、音楽（オペラ、ミュージカル等を含む。）、演劇などを都民が鑑賞した経験は、全国平均を上回っています¹³。また、美術館や博物館、劇場や音楽ホール、映画館などでの鑑賞のために使う費用を、今後増やしたいと思う都民も多く存在します¹⁴。
- (3) 「創作」については、自ら文化芸術活動を行うことは大切だと思っている都民が多く存在します¹⁵。都民の創作活動は、対象となる分野も様々であり、また、趣味・娯楽としての活動からセミプロのように高い水準の活動まで、幅の広いものとなっています。さらに、個人としての実践やサークル活動などもあり、すそ野が広くかつ活発に行われています。
- (4) 「支援」については、都立文化施設や区市町村の美術館などでも、ボランティアを希望する住民が多くいます。今日では、ボランティア活動は、個人の新しい自己実現の機会として社会的に認知されてきており、特に高齢社会を迎える高齢者にとってますます意義深いものとなっています。
- (5) これからは、鑑賞や創作といった従来型の楽しみ方だけではなく、例えばサッカーにおけるサポーターのように、あるいは、江戸時代において歌舞伎などを支援していた芝居好きな「旦那衆」のように、都民が自ら芸術文化を評価し、芸術家や芸術文化団体を様々な形で支えていくことも、都民にとっての楽しみになるものと考えられます。

¹³ VI参考資料 P59 参照

¹⁴ VI参考資料 P61 参照

¹⁵ VI参考資料 P58 参照

課題

都民が文化芸術にかかわる機会の充実

- (1) 都民の文化活動への参加を更に充実し、文化芸術に対して新しい楽しみ方を享受できる仕組みづくりが、これから文化施策におけるポイントともなります。
- (2) 特に、多感な時期を過ごす子どもについては、豊かな感受性の育成、コミュニケーション能力の育成、人間性のかん養という視点からも、文化や芸術が果たす役割は大きいと考えられます。
- (3) 都民がより身近で気軽に文化活動に親しみ、子どもたちが文化や芸術に触れ豊かな感性をはぐくむためには、都と区市町村が連携を図り、それぞれの役割を果たすことが必要です。
- (4) 都の提供する文化芸術の鑑賞機会などについては、東京における文化の現状や社会経済状況の変化を踏まえ、より効果的な事業への再構築が必要となります。
- (5) 地理的制約から文化芸術に親しむ機会が少ない地域では、鑑賞機会の提供やアーティストとの触れ合いなどが求められます。
- (6) 芸術文化の振興のためには、行政だけでなく、企業や個人も含めた支援の仕組みづくりが必要です。しかし、企業や個人が行う芸術文化事業にかかわる団体への寄附については、我が国では寄附文化の形成を促進する税制上の優遇措置が十分ではありません。

コラム⑤：区市町村による特色ある取組その2

ファーレ立川アート再生プロジェクト

平成6年10月、ファーレ立川地区に、内外の作家による109のアート作品が設置された。しかし、11年を経過したアート作品の中には、サビや塗装の剥離も見られるようになってきた。

そこで、立川市、ファーレ協議会（ファーレ地区の民間企業で組織）、ファーレ俱楽部（アートツアーや清掃活動をする市民ボランティア）の三者で「ファーレ立川アート管理委員会」が結成された。

さらに、多くの団体や市民の参画を得てアート作品の再生事業を展開するため、「ファーレ立川アート再生実行委員会」が発足した。同委員会は、企業や行政と協働してアートを修復・再生することを目的としており、市民に身近な芸術作品として楽しんでもらえるよう、ボランティアとして参加する市民委員を中心にプロジェクトを展開している。

特長 6

歴史的な建造物や伝統文化が数多く存在する

- (1) 東京には、それぞれの時代に味わいのある町並みや風格ある建造物が造られてきました。火災や震災、戦災の影響や、生活様式を始め人々の意識の変化は著しいものの、なお、東京の一部には江戸の名残が見られます。
- (2) 神社仏閣などの文化遺産は、明治時代から保護が行われてきましたが、戦後は、文化財保護法等による指定や保護が行われています。
- (3) 東京には、歌舞伎、能楽、落語などの専用施設が集まっており、これらの施設で展開される伝統芸能は、文化が豊かに開花した江戸の歴史を受け継ぐものとして、国内だけでなく、世界の人々から注目されています。
- (4) 民俗芸能についても、木場の角乗、中神の獅子舞、新島の神楽など、文化財に指定されているものもあります。また、各地域で季節感あふれる祭や行事なども行われています。
- (5) 東京の伝統工芸品については、地域に根ざした地場産業として、都や地域の自治体はその保存と継承を支援しています。

コラム ⑥：東京の伝統工芸品 計 40 点

- | | | |
|----------|----------|----------|
| *村山大島紬 | *江戸象牙 | *東京彫金 |
| *東京染小紋 | *江戸指物 | *東京折刃物 |
| *本場黄八丈 | *江戸簾 | *江戸表具 |
| *江戸木目込人形 | *江戸更紗 | *江戸三味線 |
| *東京銀器 | *東京本染ゆかた | *江戸筆 |
| *東京手描友禅 | *江戸和竿 | *東京無地染 |
| *多摩織 | *江戸衣裳着人形 | *東京琴 |
| *東京くみひも | *江戸切子 | *江戸からかみ |
| *江戸漆器 | *江戸押絵羽子板 | *江戸木版画 |
| *江戸鼈甲 | *江戸甲冑 | *東京七宝 |
| *江戸刷毛 | *東京簾工芸 | *東京硝子 |
| *東京仏壇 | *東京桐箪笥 | *江戸手植ブラシ |
| *江戸つまみ簪 | *江戸刺繍 | |
| *東京額縁 | *江戸木彫刻 | |



江戸切子（えどきりこ）



江戸押絵羽子板
(えどおしえはごいた)

課題

東京の歴史や文化の継承・発展

- (1) グローバル化が進展する中で、東京に残された豊かな伝統文化や、現在創造されつつある文化を継承し発展させていくことは、東京のアイデンティティを確立し、世界に向かた文化の創造・発信にもつながります。
- (2) 伝統文化を継承する意義は、東京の未来に向けた文化を創造することでもあります。特に、子どものころから伝統文化に関心が向くよう、伝統芸能などに身近に親しむ機会の充実が求められています。
- (3) 伝統文化を担う人材を育成するだけではなく、それを理解し、支援しようという意欲ある都民の存在も大切です。しかし、現状では、都民が伝統芸能や民俗芸能、伝統工芸に触れる機会などは十分ではありません。
- (4) 歴史的な建造物の保存を含む歴史的景観の保全については、区市町村と十分に連携しながら、景観づくりを進めるなどの施策を推進する必要があります。
- (5) 優れた芸術作品や資料などは、将来に継承されるべき貴重な文化遺産です。散逸することがないよう、継続的に収集・保存に努めていかなければなりません。

コラム⑦：都内に所在する文化財

区市町村（平成15年3月31日現在）

指定有形文化財：1,302件 / 指定無形文化財：87件

都（平成17年3月31日現在）

指定有形文化財：322件 / 指定無形文化財：7件

国（平成18年2月1日現在）

重要文化財：2,274件 / 重要無形文化財：47件